

障 政 号 外
平成 28 年 7 月 26 日

各社会福祉関係団体長 様

静岡県健康福祉部障害者政策課長

平成 28 年度相談支援従事者及びサービス管理責任者現任研修の実施について

このことについて、平成 28 年度相談支援従事者及びサービス管理責任者現任研修を別添実施要綱により実施します。

つきましては、貴団体会員への周知をお願いします。

なお、相談支援専門員は、初任者研修修了後 5 年に 1 度、現任研修を受講することが要件とされています。期間内に現任研修を受講しなかった場合、相談支援専門員として従事するためには、改めて相談支援従事者初任者研修（5 日間）を受講しなければなりませんので、受講漏れののないよう、十分確認いただくよう併せて周知願います。

また、本年度の研修は、(福)あしたか太陽の丘が受託し、実施要綱や申込書等の様式は、当該法人のホームページ（URL <http://www.a-taiyou.jp/>）よりダウンロードできますので申し添えます。

【委託先】

社会福祉法人あしたか太陽の丘
研修センター 坂井、渡部、池浦
TEL 055-923-7850
FAX 055-923-2518